

令和7年5月26日

陳情第52号

豊かな学びの実現・教職員定数改善をはかるための2026年度政府予算に係る意見書提出を求める陳情



豊かな学びの実現・教職員定数改善をはかるための2026年度政府予算に係る意見書提出を求める陳情

【陳情趣旨】

学校現場では、教職員の多忙化・未配置の課題が一層深刻化するとともに、いじめや不登校、外国につながるのある子どもなど、様々な支援を必要としている子どもに対する複雑かつ困難な対応も増加しています。

年度当初から、本来配置されるべき定数に対して、フルタイム勤務者が配置できず、短時間勤務者を配置せざるを得ないなど、改善の兆しを見出すことができず、結果として、子どもの学びの影響を最小限とするために、教職員の多忙化は深刻度を増しています。とりわけ、中学校の美術・技術・家庭科の教員確保は喫緊の課題となっています。具体的には、中学校において各学年3学級の規模であっても、現行の「効率義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律」（以下「義務標準法」）では、教頭を含め15.48人の配置となりますが、授業時数の多い、国語・社会・数学・理科・外国語・保健体育に各2人の教員及び教頭を配置すると、13人となり、音楽・美術・技術・家庭科のすべての教科教員を配置することができなくなっています。また、単年度の予算措置である加配教員や、支援学級の担当教員の正規による配置は、対象期間が流動的で、正規教員の採用・配置を躊躇せざるを得ない状況を生み出しています。少子化のもとでも、持続的・安定的に教職員を確保するとともに、すべての教科において、ゆたかな学びをすすめるための各教科の教員免許保持者の配置を念頭に、「義務標準法」を改正し抜本的な定数改善が必要です。

さらに、過去最高となっている不登校の子どもや保護者への対応を充実させるため、相談や心のケアなどを担うスクールカウンセラー、福祉の専門性を持ち、子どもと学校と社会とのつながりを支援するスクールソーシャルワーカーは、今の学校現場に欠かせない職です。神奈川県においては、2024年度全小中学校606校に対して、スクールカウンセラーは264人の配置となっており、小学校への配置が不足し、不足分は市町村費で配置せざるを得ない状況です。また、スクールソーシャルワーカーについては50人の配置にとどまっています。それぞれの役割を発揮し、指導・相談体制を充実させるためには、国の予算において、多様な専門性を有するスタッフが、すべての学校に常勤として配置される必要があります。

以上の観点から、2026年度政府予算編成において、下記事項が実現されるよう、地方自治法第99条の規定に基づき国の関係機関への意見書提出を陳情いたします。

【陳情項目】

1. 豊かな学びの実現するための教育予算増額と、複雑かつ困難な課題に対応するための教職員定数改善を推進すること。
2. 多様な専門性を有するスタッフの増員・常勤化をすすめること。

令和7年5月26日

小田原市議会議長

大川 裕 様

提出者

小田原市扇町5-17-12

西湘地区教職員組合

執行委員長 上野山 元喜 印